

お子さんの 予防接種を 忘れずに



●令和7年度の予診票の発送

対象の方には、区から予診票を発送します。予診票をお持ちの上、区の指定医療機関で接種してください(医療機関への予約が必要)。

●新宿区へ転入した方

各予防接種の予診票発送時期より後に転入した場合、予防接種のご案内が届きません。お済みでない予防接種がある場合、保健予防課への電話が新宿区ホームページ(下二次元コード)からお申し込みください。

●幼稚園・保育園・子ども園等の年長児相当年齢のお子さん

MR(麻しん・風しん混合)第2期の定期接種対象です。3月下旬に予診票を発送しました。

☎保健予防課予防係 ☎(5273)3859



お子さん



女性HPV



男性HPV

定期接種(無料)

予防接種名	回数	対象
B型肝炎 ★1	3回	1歳未満(標準接種期間は生後2か月～9か月未満)
ロタウイルス	(1価)2回 (5価)3回	(1価)出生6週0日後～24週0日後 (5価)出生6週0日後～32週0日後
DPT-IPV-Hib(ジフテリア・百日せき・破傷風・不活化ポリオ・ヒブ 5種混合) ★2	1～4回	生後2か月～7歳6か月未満
DPT-IPV(ジフテリア・百日せき・破傷風・不活化ポリオ 4種混合) ★2		
ヒブ 小児用肺炎球菌	1～4回(接種開始時期等により異なる)	生後2か月～5歳未満
BCG(結核)	1回	1歳未満(標準接種期間は生後5か月～8か月未満)
MR(麻しん・風しん混合)第1期	1回	1歳～2歳未満
MR(麻しん・風しん混合)第2期	1回	保育園・幼稚園・子ども園等の年長児相当年齢(平成31年4月2日～令和2年4月1日生まれ)
水痘(水ぼうそう)	2回	1歳～3歳未満
日本脳炎 第1期 ★3	3回	生後6か月～7歳6か月未満(標準接種期間は3歳から)
日本脳炎 第2期 ★3	1回	9歳～13歳未満(標準接種期間は9歳～10歳未満)
DT(ジフテリア・破傷風 2種混合)	1回	11歳～13歳未満(標準接種期間は11歳～12歳未満)
ヒトパピローマウイルス(HPV)感染症 ★4	2～3回(接種開始時期等により異なる)	小学6年生～高校1年生相当年齢の女性(標準接種期間は中学1年生)
IPV(不活化ポリオ)	4回	生後2か月～7歳6か月未満

★1 母子感染予防として、健康保険によりB型肝炎ワクチンを受けた方は定期接種の対象外です。

★2 5種混合ワクチンは令和6年4月から定期接種化しました。すでにヒブワクチン、4種混合ワクチンで接種を開始している方は、原則として、同一ワクチンで接種を完了してください。

★3 平成7年4月2日～19年4月1日生まれで接種が完了していない方は、20歳になるまでの間、不足分を無料で接種できます。

★4 平成9年4月2日～21年4月1日生まれの女性のうち、令和4年4月1日～7年3月31日に少なくとも1回以上接種している方は、経過措置により令和8年3月31日まで全3回の接種を公費で受けられます。

任意接種

予防接種名	助成回数	対象
MR(麻しん・風しん混合)	最大2回 (未接種回数分)	2歳～18歳で定期接種未接種の方(定期接種対象者を除く) 自己負担なし
ヒトパピローマウイルス(HPV)感染症 ★5	3回	小学6年生～高校1年生相当年齢の男性(標準接種時期は中学1年生) 自己負担なし
おたふくかぜ	1回	1歳～小学校就学前(6歳に達する日以後の最初の3月31日まで) 自己負担 1回3,000円(生活保護受給世帯等の方は自己負担免除)

★5 平成20年4月2日～21年4月1日生まれの男性のうち、令和6年4月1日～7年3月31日に少なくとも1回以上接種している方は、令和8年3月31日まで全3回の接種を公費で受けられます。

歯と口の健康 チェック(歯科健診) とフッ素塗布



区内の医療機関で年に2回無料で受けられます。

受診期間 5月1日(木)～令和8年3月31日(火)

☑区内在住で平成30年4月2日～令和5年4月1日生まれのお子さん

受診方法 4月30日(水)

までに右図の封筒で

受診票を発送します。

同封の「お知らせ」に

掲載の歯科医療機関

へ事前にお問い合わせの上、

受診してください。

※受診票が届かない方は、

健康づくり課へ

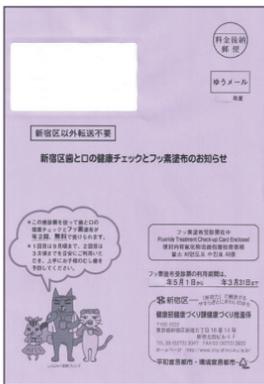
お問い合わせください。

※歯と口の健康チェック(歯科健診)のみの受診

もできます。

☎健康づくり課健康づくり推進係 ☎(5273)

3047



年に1度の健康チェック 無料健康診査 ☎

75歳以上の方の健康診査が

5月1日から開始

75歳以上で、令和4年度以降に受診した方へ受診券を4月30日(水)までに右図の封筒で発送します。届かない方は、健康づくり課へお問い合わせください。

65歳以上で東京都後期高齢者医療制度に加入している方も対象です。

※16歳～39歳の方(学校・勤務先等で受診機会がない方)、40歳～74歳で区の国民健康保険に加入している方、生活保護等を受けている方の健康診査は、6月1日(日)から開始します(受診券は5月下旬に発送)。

※40歳～74歳で区の国民健康保険以外の健康保険に加入している方(被扶養者を含む)は、各医療保険者へお問い合わせください。

実施場所 区の指定医療機関(区内診療所等)

検査内容 ▶問診、▶身体計測、▶血圧測定、▶血液検査、▶尿検査ほか

※50歳以上の男性は、前立腺がん検診(200円)も同時に受診できます。

※診断書は発行しません。

●受診の流れ

令和7年度の「健康診査受診券」が必要です。お手元がない方は、健康づくり課へお問い合わせください。

▶区の指定医療機関を確認・予約

健康診査受診券と同封の「健康診査・がん検診のご案内」または新宿区ホームページ(右二次元コード)を確認し、医療機関へ直接、予約してください。



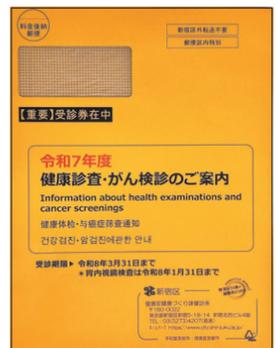
▶受診

健康診査受診券(はがさず台紙のまま)、マイナ保険証等を医療機関へお持ちください。

▶結果説明

後日、受診した医療機関から対面等で通知します。

★がん検診(有料)を実施している医療機関もあります。受診には右図の封筒に同封の「がん検診受診券」が必要です。



☎健康づくり課健診係 ☎(5273)4207